

議 案

〔 令 和 7 年 9 月 22 日 〕
〔 第 3 回 水 戸 市 議 会 〕
〔 定 例 会 追 加 〕

市議会議案第74号 人権擁護委員候補者の推薦について

市議会議案第74号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、次の者を本市の区域の人権擁護委員の候補者として推薦したいので同意を得たい。

白 石 裕

令和7年9月22日提出

水戸市長 高 橋 靖

（参考）

人権擁護委員法抜粋

（委員の推薦及び委嘱）

第6条第3項 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。